

平成21年教育委員会第4回臨時会会議録

開会日時 平成21年4月24日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前10時55分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 松本 實
同職務代理 遠藤 勝男
委員 佐藤 昭
委員 面田 博子
委員 秋本 則子
教育長 山崎 喜久雄

議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	吉田 義仁
・庶務課長	深井 祐子	・教育計画推進担当課長	木佐森 茂
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	新井 洋之	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	尾形 保男	・葛飾図書館長	高木 利成

書 記

・企画係長 平井 大介

開会宣言 委員長 松本 實 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 松本 實 委員 遠藤 勝男 委員 山崎 喜久雄
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

委員長 ただいまより、平成21年教育委員会第4回臨時会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日は、請願・陳情はございません。

それでは、議案に入ります。

議案第28号「平成22年度使用教科用図書採択事務取扱要綱」を上程いたします。

指導室長。

指導室長 それでは、議案第28号「平成22年度使用教科用図書採択事務取扱要綱」についてご審議をお願いいたします。

ご説明申し上げます。前回の教育委員会におきまして、平成22年度中学校用教科用図書の採択についてご検討いただきました。社会科「歴史」は、自由社が検定に合格していることにかんがみ、検討委員会を設け、教科用図書の採択事務を進めていくということ。また、それ以外の教科については現行の教科書を継続して使用するという方針が確認されました。

今回提示させていただいた要綱（案）でございますけれども、本区教育委員会が平成22年度に葛飾区立中学校で使用する教科用図書の採択を行うに当たり、必要な事項を定めることを目的としたものでございます。そして、採択に当たっては、教科用図書の調査研究が十分に行われるよう配慮するとともに、採択が適正かつ公正に行われるようにすることを基本方針としております。

採択の時期は、平成21年8月31日までにを行うものとし、教育委員会の依頼に応じて採択についての必要な検討を行うために、葛飾区中学校教科用図書検討委員会を設置いたします。

検討委員会の組織につきましては、第5条に記された者のうちから教育委員会が委嘱する者で構成いたします。

第6条には委員長及び副委員長の選出について、第7条には検討委員会の開催について記載されております。

また、第8条には検討委員会は社会科「歴史」の教科用図書を調査研究し、検討結果を平成21年7月3日までに教育委員会に報告するものとしております。

さらに、検討委員会委員は、教科書会社との直接利害関係のない者に委嘱することや、その利害関係についての記述が第9条第3項の(1)から(7)までに記されています。

以上、よろしく願いいたします。

委員長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

面田委員。

面田委員 先日の委員会の確認をもとに事務取扱や採択事務のことが上程されていて、よくわかりました。先ほどの説明の中にも、基本方針の調査研究が十分に、それから適正かつ公正

に採択ができるようにということで、その線にも沿っているやり方だなど、ちゃんと手順を踏んでいるなどと思ひまして、適切な案だと思ひます。

委員会のメンバーなのですけれども、これで見ますと、学識経験者だとか保護者の方とか、そういう方々もメンバーに入っておりまして、そういうところも大変適切と思ひます。

委員長 そのほかにご質問等はございせんか。

佐藤委員。

佐藤委員 前回もやはり教科書選定があつたと思ひますけれども、このときと比べて特別変わったこととか、そういうことはあるのでしょうか。

委員長 指導室長。

指導室長 前回はご検討いただいたときにも申し上げましたけれども、今回は、自由社1社のみの調査研究ということでございしますので、前回の選定のときには各教科の調査委員会というのを設けましたけれども、今回は、この検討委員会が直接調査研究を行うという点につきましてはかなり簡略化したものという手順で進めていきたいと思ひております。

以上でございします。

委員長 よろしいですか。

佐藤委員 わかりました。

委員長 その他、ご質問等はございせんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 委員長の私も、適切であると思ひます。

それでは、お諮りいたします。

議案第28号について、原案のとおり可決することにご異議ございせんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしと認め、議案第28号「平成22年度使用教科用図書採択事務取扱要綱」については、原案のとおり可決といたします。

これで議案の審議を終了いたします。

次に、報告事項等に入ります。

報告事項等1、「平成20年度『各学校における教育振興ビジョンの取組状況』に関する調査結果について」、ご報告をお願いします。

指導室長。

指導室長 それでは、報告事項等1、「平成20年度『各学校における教育振興ビジョンの取組状況』に関する調査結果について」、ご報告いたします。

この調査は、平成20年度の各学校における教育振興ビジョンの取組状況を校長が5段階で自己評価したものでございします。

1 ページ目をごらんください。1 ページ目は、項目ごとに平均を一覧にしたものでございます。括弧内は平成19年度の同様の調査の数値となっております。2 ページ目以降は、項目ごとに、平成18、19、20年度の3カ年における校長評価の小・中学校別の平均並びに1から5段階ごとに選んだ学校数がわかるようにしてございます。平均段階ごとの棒グラフは、左から18年度、19年度、20年度の順でございます。

それでは、1 ページについてご説明いたします。全体では、昨年度に比べて、小学校は横ばい、中学校は0.1ポイントの上昇という状況でございます。評価の高い項目としましては、「確かな学力の定着」に向けた取組につきまして、小学校では、6「各種検定に向けての取組」、7「標準授業時数の確保」、13「読書指導の充実」、14「学校図書館の充実」、15「読書活動ボランティアの活用」、16「校内研究の充実」などが挙げられます。中学校では、6「各種検定に向けての取組」、7「標準授業時数の確保」、12「特別支援教育に関する校内委員会の設置」、16「校内研究の充実」などが挙げられます。

また、「豊かな心の育成」に向けた取組につきましては、小学校では、21「保護者が参加しやすい学校行事の工夫」、25「不登校・学校不適應への対応」、26「葛飾区歌の指導」などが挙げられます。中学校では、21「保護者が参加しやすい学校行事の工夫」、24「職場体験の充実」、26「葛飾区歌の指導」、28「クラブ活動・部活動の充実」などとなっております。

「新たな学校の取組と家庭・地域社会との連携」の取組につきましては、小・中学校ともに、29「特色ある学校づくりの推進」、31「開かれた学校づくりの充実」が高い評価の項目となっております。

逆に、評価の低い項目といたしましては、小学校では、10「コンピュータを使った教科指導等」、11「教員のIT能力の向上」、17「心のノートの活用」、18「道徳授業の改善・充実」となっております。中学校におきましては、5「家庭学習の充実」、9「国際理解教育の充実」、10「コンピュータを使った教科指導等」、15「読書活動ボランティアの活用」、17「心のノートの活用」、18「道徳授業の改善・充実」、22「家庭教育充実のための保護者への働きかけ」となっております。

指導室といたしましては、学校訪問や授業観察等の際、管理職や教員に、道徳の時間や学級活動の時間で「心のノート」の活用を図ること、定期的に家庭に持ち帰らせ、保護者との家庭学習に役立てることを指導しております。しかしながら、「道徳の授業では使いにくい。」「家庭に持ち帰らせると家に置いたままになり、いざ学校で活用を図ろうとしたとき活用できない。」など、現場からの声も上がっております。今後、活用方法を管理職や教員により一層具体的に示していくことで、「心のノート」の活用を推進してまいります。

また、今年度は道徳教育推進教師研修を立ち上げ、学校における道徳教育の充実を目指しております。さらに、中学校の「読書活動ボランティアの活用」が依然として2点台の評価とな

っております。指導室といたしましては、管理職や学校図書館司書研修会で活用について指導を進めているところでございますが、「子どもが中学校に入学したことを境として保護者が仕事につく。」などという理由から、ボランティアの確保が難しい状況も報告されております。今後も、その意義について周知徹底してまいりたいと考えているところでございます。

次に、この3年間で着実に伸びてきた項目についてご紹介いたします。小学校では、22「家庭教育充実のための保護者への働きかけ」、26「葛飾区歌の指導」、28「クラブ活動・部活動の充実」、30「小中学校の連携」、31「開かれた学校づくりの充実」でございます。中学校では、1「習熟度に応じた少人数授業」、6「各種検定に向けての取組」、12「特別支援教育に関する校内委員会の設置」、16「校内研究の充実」、24「職場体験の充実」、26「葛飾区歌の指導」、28「クラブ活動・部活動の充実」などとなっております。

次に、校長評価が1「取り組んでいない」という評価の項目についてご報告いたします。「確かな学力の定着」では、延べ9校が評価1をつけております。1「習熟度に応じた少人数指導」では、小学校1校、中学校2校、9「国際理解教育の充実」では、中学校1校、15の「読書活動ボランティアの活用」では、小学校1校、中学校4校となっております。

「豊かな心の育成」と「新たな学校の取組と家庭・地域社会との連携」の項目では、評価1をつけた学校は小・中学校ともございませんでした。

教育振興ビジョンの取組状況を振り返りますと、校長を中心とした学校の取組が活発になってきているということが読み取れます。教育振興ビジョン（1次）の最終年の評価として、小学校が全体的に高まり、各学校に満遍なく取り組んでいるという状況がうかがえます。中学校におきましては、平成19年度から20年度にかけて評価が数値的に上がり、充実していることもうかがえます。本年は教育振興ビジョン（第2次）のスタートということでございますので、各学校が校長のリーダーシップのもとにさらに取組が活発になり、児童・生徒の確かな成長に結びつく教育活動の充実が図られるよう、今後も指導・助言に努めてまいります。

以上でございます。

委員長 ただいまの指導室長の説明について、ご質問等はございませんでしょうか。

遠藤委員。

遠藤委員 今、指導室長のほうから、分析も含めましてご報告がありましたが、私のほうからは、まず、各学校の校長先生が自己評価という、評価の中では一番難しい評価の仕方に大変積極的にお答えいただいたということに対しまして、心から感謝を申し上げます。

次に、この全体の評価であります。項目別に考えますと、小学校では7項目にわたります。それから中学校では14項目にわたります。前年度よりも高い評価をしていただいているということに対しましては、このビジョンに対する高い意識と、ビジョンを推進しようとされるそのご努力がよくわかりました。

そこで、具体的に申し上げますと、項目の3番目の「放課後等の補充的・発展的な学習」におきまして、小学校、中学校とも1・2が0になっているということに対しまして、私はこれはすばらしい現場での取組の成果ではなかったかと思えます。

それで、2点ばかり教えていただきたいことがありますので、お願いいたします。

一つは、10番目の「コンピュータを使った教科指導等」と、それに関連する「教員のIT能力の向上」につきまして、特に中学校部門におけることについて教えていただければと思います。

まず、11番目の「教員のIT能力の向上」につきましては、2校ということになっておりますが、「コンピュータを使った教科指導等」のことにつきましては、1・2の合計が4校というふうになっているわけです。先生方のIT能力が不十分だと感じている校長は、単純に計算しましても2校が、先生方が一生懸命やっているにもかかわらず、子どもたちへの指導が不十分と感じているということ、この辺の分析につきましてはどうなのかなということを教えていただければと思います。

それからもう一つ、15の「読書活動ボランティアの活用」につきまして、小学校のほうでは大変精力的に取り組んでいただいております、その声も私たちの耳に入ってきます。ところが、中学校におきましては、1・2の数値が大分高くなっておりまして、これは個人的な感想なのですが、小学校のような読書活動のボランティアというのは中学校にはなじまないのかなというようなことを思ったりするわけでありまして、この点について教えていただければというふうに思います。お願いいたします。

委員長 指導室長。

指導室長 ご指摘ありがとうございました。

最初の「コンピュータを使った教科指導等」の充実というところで、まだ十分な分析や個々の学校に関しての調査等が現段階では進んでいないところもあるのですけれども、現時点での指導室の分析としては、評価2というところ、さらに3・4というところも全体的に考えていきますと、教員のIT能力としてはかなり高くなってきていると。ただ、それが実際に授業での活用の場面になったときに、その指導方法としてまだ研究の余地がある。もっとITを使った授業をよくしてほしいという校長の思いが評価として厳しい結果に出ているのかなという点も感じています。具体的にITを使った教科指導の研究ですとか、先行事例の紹介等を指導室が積極的にやるべきということの数値ではないかというふうに考えているところでございます。

2点目の「読書活動ボランティアの活用」につきましては、中学校も朝読書等、熱心に取り組まれている現状がございます。ただ、小学校のいわゆる読み聞かせとしてのボランティアの活用という点からしますと、中学校では、中学生に対して保護者や地域の方が読み聞かせするという点ではなじまないと言ってしまうればそれまでですけれども、十分に活用し切れていないだ

ろうと。ただ、別な形での読書活動を推進する意味では、保護者の方ですとか地域の方に学校に入っただいてということは工夫の余地があるというふうに考えてございますので、今年度、この数値を我々としては重く受けとめさせていただいて、中学校側には強く指導、また助言を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長 そのほかご質問等ございませんか。

面田委員。

面田委員 それでは、感想と質問とでお願いしたいと思います。

私の感想を一言で言うと、結果にあらわれてきているなという思いでございます。各学校の努力の結果、つまり教育振興ビジョンが各学校にしっかり定着してきて、それが各学校の目標や方針となってきている。これはとても意味があると私は思うのです。それは校長だけではなくて、教員もやりがいを感じられる。具体的に出ていることがたくさんありますので、「やってよかった」とか「この仕事についてよかった」とか、そういうやりがいにもかかわってくる、そういうふうにとらえました。

それからもう一つ。「教育というのは目に見えない部分がある」とか「数値であらわせない」とか、そういう部分もあるのです。ですから、評価が大変難しいのだけれども、私は、先日も都の教育施策連絡会で話がありましたが、学校教育の質の保証、「質」という部分でこういうふうには評価を見ることはできると私は思うのです。校長先生の自己評価は、大変だと思いましたがけれども、とても信頼できるし、正確な部分が多いのかなという思いでこの調査結果を私は大事に見てまいりました。

そこで質問が二つあります。

一つは、1の評価というか、1のところは学校長が「 」をつけたというか、そういう項目なのですけれども、先ほど室長のほうから、ことしは「確かな」のところは9校、「豊かな」のところは0、「新たな」のところは3校というような説明がありました。私も去年のと比べてみました。そうすると、去年は「確かな」が10校、「豊かな心」は1校、「新たな」の取組では5校というような結果だったので、そういうことから見ても、「取り組んでいない」という項目は大変減ってきている、そのように思いました。そこで、取り組んでいないその理由と、そういうものを調査の中で書くところがあるのか。あるいはそれを聞く場、ヒアリングみたいなものがあるのかというところが一つ目の質問です。1をつけた場合の取り上げ方と、どういうふうなのかを聞く場があるのかということです。

それから、二つ目なのですけれども、先ほどもありましたが、「豊かな心」のところは、区は非常に力を入れているなというのがあらわれていますし、ことしも「心のノート」を含め、道徳教育を積極的に進めていきたいということで私も大賛成ですが、その中に、25の「不登

校・学校不適應への対応」というところがあります。両方とも、4.0とか3.9ですから、平均的にはかなり上のほうの項目なのだけれども、昨年も私ちょっと意見を述べさせてもらったのですが、不登校児、あるいは学校不適應児というのは数的には非常に少ないと思うのです。でも、本人や家族にしてみますと非常に大きな問題だと思えます。どうしたらいいかわからないというのが本音かと思えます。今、区では、カウンセラーだとかアドバイザースタッフだとかの人的な支援をしているのですが、その情報が直接保護者やそういう家庭に行っているのかなと思うんです。保護者はきっとかたくなっているから、そういうのを聞く耳が少ないのかもしれないのだけれども、情報がないということ、保護者のほうから聞く機会がありますので、その不登校児や不適應児に、いわゆる会みたいなのとか、そういう方々が行って話を聞いてみたい、どういう情報があるのかなとかいう、そういう会みたいなのが指導室にあるのかどうか。学校から情報が全体にどこにも行くというのではなくて、親御さんが来れば、「そういう会がありますよ」とか、「そういうものの相談に乗っているし、こういうことをやっていますよ」と。施策はいっぱいやっているわけですから。そういうものがあるのかなと。

ちょっとわかりにくかったかもしれませんが、その二つの質問です。お願いします。

委員長 指導室長。

指導室長 アンケートそのものは、評価の数値のところチェックをするというような形でございますので、1についてというところでは、その理由について校長さんからコメントを書く欄というのは設けてございません。ただ、こちらのほうで、1の学校については最優先で指導主事等からの聞き取りを進めているところでございます。

また、今回、6月当初に校長先生方の自己申告の当初面接を昨年より少し時間を多目にとってございますので、この辺のところの時間を活用させていただきながら、この調査結果も踏まえたヒアリングをやっていきたいというふうに考えているところでございます。

二つ目の不適應の児童・生徒の保護者への周知啓発というようなことに関しましては、ふれあい明石を含めて、さまざまな啓発活動、広報活動を進めていくということでございます。うちとしての事業といたしましては、不登校対策検討委員会というものを立ち上げて、どの辺に課題があるのか、今後保護者の方へどういうふうにアプローチしていったらいいかというようなところも検討を進めていきたいというふうに考えています。また、巡回型のスクールカウンセラーにつきましては、勤務時間8時間を弾力的に扱うように進めまして、保護者の方とお話しできるような時間帯での勤務というところも、今、徐々にですけれども、進めております。そういう点を学校のほうにもより周知をいたしまして、さまざまな形で、悩んだり苦しんでいらっしゃる保護者の方へ情報が届くような工夫をまた進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長 面田委員。

面田委員 続けていいでしょうか。

今の巡回型の方法などはとてもいい方法だと思いますので、ぜひ保護者のほうへの浸透をよろしくをお願いをしたいと思います。

続きまして、この間、私は家で、「広報かつしか」3月15日号を見たのですけれども、そこに、「区立学校で学校教育アンケートを実施しました」ということでアンケートの内容と結果の一部が書いてありました。私、それと、今回のこの校長先生の自己評価を比べてみたのですね。そうしますと、保護者向けのアンケートの中に、「学校は行事や学校公開、参観、保護者会などを通して、子どもたちの学校生活の様子がよくわかるように工夫している」と。親御さんも「 」ということで大変いいと。今回の校長先生の自己評価でも、「開かれた学校づくりの充実」ということで、中学校などは3点入っていたけれども、本当はもっと高いのではないのかと。親御さんは「大変いい」というふうにとらえているというふうに思いました。

それから、児童・生徒向けアンケートのところに、「1日にどれぐらい家庭学習を行っていますか」というところで、保護者のほうでは、「その辺はもっと細かく指導して」と。つまり、「家では余り勉強しない」というような書きぶりのアンケートが出ているのですけれども、こちらでは、5「家庭学習の充実」というところを見ると、両方とも3点台だから、学校はもっと力を入れなくてはいけないのだなというのがわかっているなど、そんなふうに思いました。

地域向けアンケートのところでいきますと、「学校が地域とともに教育活動を進めていこうとする姿勢が地域の方に伝わっている様子がうかがえます」というコメントがあるのですけれども、そういうあたりが32「学校評価システムの充実」だとか、33「学校支援ボランティアの活用」、あるいは29「特色ある学校づくり推進」、そのあたりに重なっているのかなと思ひまして、このアンケートと今回の自己評価とはかなり整合性があるというか、同じように評価されているというか、保護者の方も子どももとらえていると思って、よかったという思いです。ですから、余計、「これは正確な評価ですね。」というふうに先ほど申し上げた次第です。ありがとうございました。

以上です。

委員長 そのほかにございませんか。

佐藤委員。

佐藤委員 私もこの表を見まして、比較的よく取り組んでいるなというふうに感じます。このグラフを見て一番感じるのは、遠藤先生がおっしゃっていましたように、「読書活動ボランティアの活用」が、中学校の場合、どうしても左側のほうに寄っているわけですね。私も思うに、室長がさっきお話ししていたように、中学校には読み聞かせというのはちょっと合わないのではないかと思うのです。中学校の場合、ボランティアが人数的にどれぐらいいるのかとか、

そういうのを。余りいないのではないかと思うし、項目を変えとか、いっそのこと、小学校には職場体験がないように、中学はこれをなくしてしまったほうがかえっていいのかなと思ったりするのです。活動者がいるからなくすわけにもいかないのしょうけれども、ちょっとそういうふうに感じました。

委員長 指導室長。

指導室長 ありがとうございます。やはり同じ項目立てというのは正直苦しい部分があるなというふうに思います。これが、例えば「朝読書の活用」とかというような、より中学校の実態に即したアンケートにすると、振興ビジョンがどういうふうに学校のほうへ落とし込まれていくかというところがもう少し見えてくるかなというふうに考えているところでございます。次年度も2次の調査をやっていきたいというふうに考えておりますので、今の委員のご意見を参考に、より学校の実態がわかるように、またビジョンの進行状況やこちらが進めていかなければいけないところが明確に出てくるようなアンケートにする必要があるというふうに感じております。

以上でございます。

委員長 そのほか、ご質問等よろしいですか。

秋本委員。

秋本委員 各学校における教育振興ビジョンの取組状況ということで、結果が明白に出ているのだなと思います。校長先生が自己評価したことは数字的にビジョンに対する高い評価とします。日々忙しい校長先生のリーダーシップをもとにした学校の取組であるというふうに思うところでございます。各教員へもこの教育振興ビジョンが配られたということですが、またここで校長先生がきっと各教員にも指導をしていかななくてはいけないところなのかなと思います。

あと、4月21日火曜日に、学力調査が中学3年生と小学校6年生に実施されたというふうにご子どもたちから聞いているのですけれども、これも葛飾区の学力がアップされるところに、上のほうにいつてくれたらいいかなと思いますが、この調査の結果はどれぐらいで来るのでしょうか。また、表になって私たちにも出てくるのかなというふう楽しみにしているところでございます。

委員長 指導室長。

指導室長 各学校、または地域のご協力、ご理解をいただき、区独自の調査が14日、全国の調査が、今お話にありました21日に実施されました。それぞれにつきまして採点、また集計・分析等の結果につきましては、それぞれのタイミングがあると思いますけれども、ご報告させていただきながら、また、この振興ビジョン(2次)との関係もそこにうまく反映できるようなことがあれば、より各学校の学習指導の充実につなげることができるというふうな点か

らご報告させていただきたいと思っています。

以上です。

委員長 よろしいですか。

秋本委員 はい。

委員長 それでは、委員長の私から感想を2点と意見を4点申し上げたいと思います。

感想ですけれども、現場の教育振興ビジョンに対しての受けとめ方が大変意欲的になって、取組も活発になり、成果も年々向上して、大変結構だなということが感想です。

もう一つは、各学校の実態とか、学校が優先課題として今挙げている課題が個々の学校で異なると思いますので、すべての学校がすべていい成績を出すというのは、望むところですが、無理な面もあります。できないのはなぜかとか、向上させるにはどうすればよいかということ进行分析して、教育委員会として応援していきたいなと思います。

次に、意見のようなものですが、まず1番は、このたび第2次の振興ビジョンを掲げましたので、調査項目を見直したり、新しく作りかえると思いますので、先ほどからも出ていますように、この内容を考えるときに、改善したり、あるいは精選したりしてほしいと思います。例えば12番に「特別支援教育に関する校内委員会の設置」とありますけれども、設置はほぼすべてできましたので、次は、ここを「充実」とか、中身を上げていくような評価になるといいなと思いました。

二つ目ですが、これも、「確かな学力の定着」についての課題は、私は、5「家庭学習の充実」と10、11のコンピュータ関係の指導であると思っています。「家庭学習の充実」につきましては、全国の学力テストでも高い成績をおさめた県等は家庭とかなりの連携をとって効果を上げているので、本区の教育振興ビジョンに「家庭学習の充実」というのがありますので、作業部会や推進委員会で検討し、何かやっていたらいいなと思います。コンピュータに関することにつきましては、このたびICT化推進計画を策定しておりますけれども、委託業者の力を借りたりして計画をつくって、機器の導入や指導力の向上を図ってほしいと思います。

次に、「豊かな心」の中での課題は、17「心のノートの活用」と18「道徳授業の改善・充実」だと思っています。これも、教育振興ビジョンに「道徳教育推進教師を中心に改善・充実していく」というのがありますので、それで力強く進めてほしいと思います。

総合教育センターでは、2・3年次の教員の研修に「道徳教育の指導力向上」というものを打ち出して記載をしております。

次に、4つ目に、「新たな学校の取組と家庭・地域社会との連携」の項でいいますと、私は、30「小中学校の連携」を課題に挙げたいと思います。葛飾区も小・中連携の日を年間2日として実施してきたわけですが、かなり長く続けていてマンネリ化している部分もあると思います。私が、これから連携してほしいと思うことを申し上げますと、小学校の英語活動

が始まりますけれども、小学校の教員の多くは英語の指導をするという意識がないまま教員になっているために、どのような英語活動をしたらいいかという迷いがあると思いますので、中学校の英語の教員と小学校の教員が連携するなどして、中学校の英語でどのような指導をしているかということを理解するとともに、小学校でどんな活動をすればよいか、中学校側もアドバイスしていくような、今、迫っている課題等に連携ができればいいなと思います。

申し上げませんでしたけれども、モデル校になっている学校は、それはそれで進めてもいいのですけれども、なっていない、すべての小・中学校で連携、これだけはやっていこうとか、これをやっていこうというものを示したほうがいいのではないかと。

以上のようなことを意見として申し上げます。

教育長 ちょっと関連で。

委員長 教育長。

教育長 今、教育委員長からの的確な分析をしていただいて、それらを踏まえてこれから各学校を指導していくような形になると思います。特に1とか2がついた学校については、やはり指導室としても十分受けとめて、各学校をきちんと指導していくことが大事ななと思います。

それから、毎年、夏休みに教育振興担当部長を中心として、教育振興ビジョン絡みの校長のヒアリングを1校につき30分ぐらいやっています。今年も多分実施するだろうと思いますので、そういう中で各々の校長と課題について十分話し合いをしながら、少しでも前に進むように取組を促していくということが大事ななと思いますので、そういった観点でこれからも取り組んでいきたいと思います。

この表を見ていますと、3年間の棒グラフの中に、極端に1本だけ高いとか低いとかいうのがないわけです。そういうことからすると、この自己評価が割と実態を反映しているのかなと思いますので、この資料を貴重なものと認識しまして、これを活用していきたい、そのように思っております。

以上でございます。

委員長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、報告事項等2、「『かつしか郷土塾』の実施について」、ご報告願います。

生涯学習課長。

生涯学習課長 「かつしか郷土塾」の実施についての資料をごらんください。郷土と天文の博物館では、子どもたちを対象として、プラネタリウムを活用した「かつしか宇宙塾」や「江戸川野遊び道場」「田んぼ倶楽部ジュニア」「かつしか調査隊」などの事業を実施してまいりました。平成21年度は、これらに加え、新たに「かつしか郷土塾」を実施するものでございま

す。

この事業は、郷土と天文の博物館が調査・研究により蓄積してきた資料等を活用した体験的な学習を通して、葛飾の歴史や文化について児童の興味・関心を高め、郷土愛の醸成を図ることを目的としております。なお、本事業は、教育振興ビジョンの「我が国の伝統・文化の尊重と郷土愛の醸成」の項目に位置づけられるものでございます。

対象は、小学校5年生から6年生で、区内の小学校を通して各小学校から参加児童を募集いたします。

実施時期は、6月から11月まで、原則として毎月第2土曜日の午後2時から4時まで全6回を予定しております。

費用は、教材用の材料代として1,250円、自宅から博物館の間の保険料として300円をいただきます。

事業の概要ですが、博物館の考古・民俗・歴史を担当する学芸員がそれぞれの専門分野を指導いたします。考古の分野は、古代の気温と地球温暖化を学び、今戸焼づくりなどを体験してもらいます。民俗の分野は、古農具を使用して小松菜を栽培し、それをお雑煮にして食べてもらう予定です。歴史の分野は、帝釈人車鉄道の歴史を学んだり、用水の跡を歩いて、葛飾周辺の川の氾濫の歴史を学びます。

各回の内容につきましては、資料の裏面のとおりでございますので、後ほどごらんください。私からは以上でございます。

委員長 ご質問等ございますか。

面田委員。

面田委員 今の説明を聞きまして、私も体験してみたいという感じを持つぐらいとても充実した、いい内容だと思いました。葛飾ってこんなにすてきな区だよということが、子どもたちもきっとわかっていけるのだなと、そのように思います。

ところで、指導をする先生というか、指導者というのはどういう方なのかということと、中学校については、今後は何か考えがあるのかどうか、そのあたりをちょっとお聞きしたいと思います。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 指導者は、原則として学芸員です。博物館には、それぞれ専門の学芸員がおりますので、専門の学芸員が指導いたします。ただ、一部の、例えば今戸焼を焼くとかいうことに関しては、専門家のお力もお借りして実施いたします。中身については、中心は学芸員が指導いたします。

中学生を対象にということなのですからけれども、今回の「かつしか郷土塾」の実施の状況を踏まえまして今後広げていきたいとは思いますが、どうしても定員の問題があります。こう

いう体験型の学習というのは、博物館の施設の容量等の関係、部屋の広さとかそういう状況もありますので、そのあたりを踏まえて、またほかの事業との連携。郷土と天文の博物館ではほかにも事業をやっておりますので、その事業等も踏まえた上でいろいろと検討してまいりたいと考えております。

面田委員 ありがとうございます。

委員長 ほかによろしいでしょうか。

遠藤委員。

遠藤委員 大変すばらしい試みだと思います。

ところで、先日、プラネタリウムリニューアル前の内覧会がありました。新しくしたときの内覧会です。ある方からお話がありまして、そのとき見ましたのは、実際の展示とビデオ、映像で見たものを紹介していただきました。そのとき出ました意見といいますのは、これを各学校で何らかの形で簡便な方式、例えばビデオを貸し出すとか、実際に郷土と天文の博物館でしかできないかもしれませんが、各学校でも簡便にできるようなやり方で、多くの児童・生徒にこういう学習ができないかというような意見がありました。どうでしょうか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 郷土と天文の博物館で保存・展示している資料、ビデオなども含めた資料につきましては、学校のほうから依頼があれば貸し出すことはできます。ただ、数がある程度限られていたりとか、貸し出し方法も、学校の中で教材として使いやすいものかということについては、学校側といろいろと相談して調整した上で積極的に進めていかなければいけないというふうに考えておりますので、博物館の資料の活用につきましては、今後指導室等と連携しながら検討してまいりたいと思います。

委員長 よろしいですか。

佐藤委員。

佐藤委員 私も、大変いい試みだと思います。各学校1名ということなのですが、現在、科学教室をやっていますね。ああいったような感じでやるのかと思うのですが、あそこを見ますと、参加している学校と参加していない学校があります。逆に同じ学校の子が2名、3名いたりすることもあります。これは、49校ですから定員は50名ぐらいを見てやられているのか、どういうふうにするのか、それをちょっとお聞きしたいのと、やはり中心は教育センターかどこかでやられるのですか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 会場は、白鳥の郷土と天文の博物館が中心になります。基本は原則として1名というふうに学校側にはお願いをしているのですが、距離とかそういうのでいろいろとありますので、ご相談をいただければ、いろいろとお話をした上で柔軟に対応ができる部分

もあります。

委員長 よろしいですか。

佐藤委員 はい。

委員長 そのほかご質問等ございますか。

秋本委員。

秋本委員 対象が小学生ということで、先ほども意見を言っていたいただきましたが、ことしが初めてということですが、中学生も今度歴史とか城址公園のこととか、いろいろ興味深いところでございますが、先々はそういう可能性もあるということですか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 カリキュラムとしては、今回、小学校5・6年生向けに、総合的に学べるような内容で「郷土塾」を実施するのですが、個別のものによっては、現在でも親子を対象としている事業や、例えば「田んぼ倶楽部ジュニア」、もしくは「かつしか調査隊」、あと「江戸川野遊び道場」などでも同じような内容のものがあって、それは中学生の方や、もしくは親子で申し込めたりするような事業もございます。中学生に絞って、中学生用に総合的に学ぶような事業につきましては、今後また指導室や学校側の意見を聞きながら検討してまいりたいというふうに考えております。

委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、よろしく申し上げます。

報告事項等3、「エンジョイスポーツ2009の開催について」、ご報告願います。

生涯スポーツ課長。

生涯スポーツ課長 エンジョイスポーツ2009の実施、開催につきまして、ご報告申し上げます。

資料のほうをごらんいただければと思います。今回の開催に当たりましては、東京オリンピック・パラリンピック招致委員会、招致本部からの補助金を反映しておりまして、オリンピック・パラリンピックの共同推進事業としてございます。

まず、1の「目的」でございます。スポーツに親しみ、思い出に残る催しとして開催するもので、子どもたちには、スポーツ好きな心と健康な体づくり、高齢者には、スポーツを通じて健康で生き生きとした生活を送ることを目的としているものでございます。

主催は、区教育委員会、葛飾区体育協会としてございます。

3の「開会式」の日程でございますが、5月10日日曜日、午前9時から、総合スポーツセンターの陸上競技場でございます。

4「内容」としてございます。恐れ入りますが、カラーパンフレットのほうをごらんくださ

い。1面でございます。「ジュニアエンジョイスポーツ」では、「元読売巨人軍の少年野球教室」「女子競泳オリンピック田中雅美の水泳教室」「元なでしこジャパンの少年少女サッカー教室」など、開会式終了後に7教室を予定しております。1枚おめくりいただきまして、講師のプロフィールを記載してございます。オリンピック、メダリストを初め、一流アスリートによる教室として例年好評を博しているものでございます。右欄には、年間を通して開催される大会、教室の一覧となっております。サッカー、少年野球など、ジュニアでは17大会、下段のシルバーエンジョイでは8種目を予定してございます。

1枚めくりまして、裏面でございます。5月10日のシルバーエンジョイスポーツの4種目を記載してございます。社交ダンス以外は事前申し込みとして受け付けを行う予定でございます。昨年はあいにくの天候となり、少年野球教室やグラウンド・ゴルフ教室などが中止となり、当日の参加人数が4,000人少々と、例年の約半分という参加となっておりますが、ことしはぜひよい天気の中で開催したいというふうに思っております。

なお、オリンピックムーブメントでございます20年度は年間1,000万円の補助金をいただき、昨年のフェスティバル、講演会、式典などにオリンピックの参加をいただくなど、招致活動を展開してまいりました。今年度は、今回のエンジョイスポーツで480万円ほど予定してございます。また、区単位では1,000万円でございます。残りの分はことしの柴又の花火大会でオリンピックに関連した花火を上げる予定をしているというふうに聞いてございます。オリンピックの招致活動にも積極的に協力してまいりたいというふうに考えております。

報告は以上です。

委員長 ただいまの説明についてご質問等ございませんか。

佐藤委員。

佐藤委員 大分前にいただいた東京オリンピック招致のシャツ、あれをこのときに来ていくわけですね。

委員長 生涯スポーツ課長。

生涯スポーツ課長 ご参加いただける場合に着ていただければ、より幸いです。

佐藤委員 楽しみにしております。

委員長 ほかによろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、ぜひ好天に恵まれて、よいイベントになるように期待しております。

以上で、報告事項等を終わります。

ここで教育委員の皆さんより発言がありましたら、よろしく願います。

(「なし」の声あり)

委員長 ないようですので、続いて、「その他」の事項に入ります。

庶務課長、一括してご説明を願います。

庶務課長。

庶務課長 それでは、「その他」の1番目、資料配付でございます。一つは、「5月行事予定表」でございまして、博物館での各種事業、また、出席をご依頼申し上げている小学校、また中学校の科学教室の開室式等でございます。また、23日には区民合唱祭といった事業も予定されておりますので、よろしくお願い申し上げます。

続いて、資料の二つ目でございますが、「平成21年度『CAP講習会』実施予定一覧」を配付してございます。後ほどご確認をいただきたいと思っております。

続いて、出席依頼でございますが、今回はなしということでございます。

そして、3番目の「次回以降教育委員会予定」でございますが、議事日程表に記載のとおりでございますので、日程等のご確認を改めてお願い申し上げます。

以上でございます。

委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、これもちまして、平成21年教育委員会第4回臨時会を閉会いたします。

閉会時刻 10時55分